

REACH 規則制限制度における 費用便益分析報告書について



欧州化学物質庁 (ECHA) は、化学物質の登録・評価・認可及び制限に関する規則 (REACH 規則) の制限制度の費用便益分析報告書を発表しました。

この制度は、人の健康と環境へのリスクのある特定の化学物質について、一定の制限条件を満たさない場合には製造、上市、使用を禁止するものです。

報告書は、制度により健康と環境へのリスク軽減が進み、大きな利益がもたらされているとしています。

今回の分析対象は、2010 年以降 2020 年 5 月までに制限リストに登載又は手続き中の制限提案 33 件となっています。物質や技術の代替化費用等制限に関わる総コストは年当たり 17 億ユーロですが、利益としては金銭換算可能な健康上のものだけでも年 21 億ユーロ (今後数十年間)、総受益者は 700 万人と報告されています。

コストは金銭に換算可能ですが、便益は換算できないものがあるため、報告書では便益を次の 3 種類に分類して示されています。

1. がん、性発達障害、ぜんそく、皮膚アレルギーなどの重大な疾病の防止による金銭換算可能な健康上の利益は、今後数十年間で毎年 21 億ユーロ。このためのコストは年 5 億ユーロ。
2. 製品に添加されるマイクロプラスチックの年 2 万 5000 トンの削減をはじめ環境中へ放出される有害物質は年 9 万 5000 トン減少。このためのコストは年 12 億ユーロ。
3. 健康向上・リスク回避の金銭換算できない利益は、毎年消費者・労働者 85 万人が享受。このためのコストは年 1 億ユーロ超。

当社では、REACH 分析等の製品分析について、豊富な経験や実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 2021 年 2 月 16 日付 欧州化学物質庁 (ECHA) ホームページ (英文)

環境検査箇所 小野元也

